

独立行政法人日本スポーツ振興センター  
平成30年度第1回契約監視委員会審議概要

1 開催日

平成30年5月22日（火）14時00分～16時00分

2 開催場所

本部事務所特別会議室

3 出席委員（敬称略）

委員長 清水 幹裕（弁護士）  
委員 青山 伸一（公認会計士）  
委員 小林 順治（監事）  
委員 大橋 玲子（監事）

4 議題

- （1）平成29年度契約（平成30年1月～平成30年3月）の事後点検について
- （2）平成29年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検について

5 審議概要

（1）平成29年度契約（平成30年1月～平成30年3月）の事後点検について

審議対象期間における契約案件162件のうち以下の一般競争入札による契約4件を抽出し、競争性の確保等に関する点検を行った。

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

◆契約件名：スポーツ博物館不明登録資料等詳細調査業務

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
役務	98.66%	2	競争入札において1回目の入札で落札率が95%以上

（質問） 予定価格はどのように作成したのか。

（回答） 参考見積りを徴取し、過去の実績を踏まえ、項目ごとに掛率を変えて算定した。応札した2者のうち1者の入札価格は予定価格を上回っている。このことからすれば、予定価格が不適切であったため、落札率が95%以上になったのではないと考えている。

（意見） 特になし。

◆契約件名：国立競技場自動体外式除細動器（AED）の賃貸借（リース）

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
賃貸借	18.92%	3	落札率が50%以下

（質問） 応札した3者はいずれも予定価格と比較して低い金額で応札しており、その理由についてヒアリングを行ったところ「納入実績を作りたかった」とのことだが、今の段

階での実績は今後の新国立競技場関連の調達に関係してくるのか。

(回答) そのようなことはない。

(意見) 今後同様の調達を行う場合は、法人内の類似案件や市場の実態を確認するなどして  
予定価格を作成した方が良さそう。

◆契約件名：新国立競技場のネットワーク基盤関連設備

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
役務	59.13%	1	競争入札において応札者が1者のみ

(質問) 本件は、結果として応札した者しか遂行できなかった案件であるのか。

(回答) 案件の特殊性から、通常であれば資料配布の段階から図面を提示するところ、今回は競争参加資格の確認をした2者にのみ機密保持誓約を結んで図面を提示したが、その内の1者が辞退したため一者応札となった。資料配布はしたが不参加であった者の中にも、図面を提示していれば応札をした者が出た可能性はあると思われる。

(質問) 仕様書を確認すると構築のみのようなようであるが、運用・保守の業務は別に調達するのか。

(回答) そうである。新国立競技場については、2020年のオリンピック・パラリンピックでの利用を経て改修が予定されているなど、今後の動向が流動的であるため、完成後すぐに運用・保守が行われることは考えていない。なお、本件の契約の場合、瑕疵担保期間が通常1年間であるところが2年間となっており、システム導入後の教育・訓練の実施や、運用・保守マニュアルの作成は要件として仕様書に記載している。

(意見) それであれば問題はないのかもしれないが、今後、同じような調達を行う場合には、運用・保守の取扱いについても一層留意して仕様書を作成するようにした方が良さそう。

◆契約件名：海外用携帯電話及びモバイルWi-Fiの賃貸借

契約種別	落札率	応札者数	留意する点検事項
賃貸借	62.58%	1	競争入札において応札者が1者のみ

(質問) 前年度以前も同様の調達を行っているとのことであるが、その時の調達の状況はどうであったのか。また、競争参加資格を拡大した理由は何か。

(回答) 前年度は2者の応札があった。その時の落札者は今回の入札には参加していないが、理由は確認していない。競争参加資格を拡大したのは、従前の状況から判断し、競争参加者が少ないと見込まれたためである。

(意見) 特になし。

(2) 平成29年度調達等合理化計画の実施結果に関する点検について

平成29年度調達等合理化計画の実施状況についての自己評価に関する点検を行った。

委員の質問及びそれに対する回答並びに委員の意見のうち、主なものは次のとおりである。

◆発注見通しの事前公表

(質問) 効果として、「競争性がさらに拡大されたと考えられる」とのことであるが、具体的な根拠はあるのか。

(回答) 一般論として、より多くの業者の目に触れる機会が増すため、競争性が拡大されると考えている。

(意見) 単純に掲載件数が多いほど競争性が拡大されるとはいえない側面もあるかと思うので、業者からのヒアリングを行うなどしてより効果的な発注見通しの出し方についても検討していただきたい。

#### ◆随意契約に関する内部統制の確立

(質問) 今後の課題・対応方針として、「随時、必要に応じて制度の見直しを行っていく」とのことであるが、現時点で問題点はあるのか。また、検証にはどの程度の期間が必要になるのか。

(回答) 随意契約の適正性を判断する適正契約検証チームは、財務部を担当する理事、財務部長、調達管財課長及び調達管財課の課長補佐職により構成されているが、将来的には契約部門以外の者に入ってもらうのがより良いのではないかと考えている。また、検証するのに十分な期間を確保するため、目安としては契約締結希望日の1か月以上前には手続を開始するように求めている。

(意見) 特になし。

#### ◆総合評価落札方式及び企画競争の運用見直し

(質問) 仕様書や評価項目、評価基準については調達依頼部門で作成することになっているが、記載内容や整合性については契約部門で確認しているのか。

(回答) 全ての案件について確認している。

(意見) 特になし。

## 6 審議結果

- ・低落札率となった案件については、法人内の類似案件や市場の実態を確認するなどして予定価格を作成すること。
- ・将来的に運用・保守が見込まれる調達案件については、導入段階で運用・保守の取扱いについてもより一層留意して仕様書等を作成すること。
- ・発注見通しの事前公表については、業者へヒアリング等を行い、より効果的な運用についても検討すること。